

Ⅱ. プラン編

1. プラン編の位置づけと計画期間

(1) プラン編の位置づけ

プラン編は、ビジョン編に示すまちなか活性化の将来像「多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”をめざして」の実現に向け、「住みたいと思う暮らし環境づくり」、「ふれあいと交流のある賑わいづくり」、「地域産業の活力を生み出す環境づくり」の3つの基本方針に沿った取り組みの内容を明らかにするため策定するものです。

(2) プラン編の計画期間

プラン編の計画期間は、平成26年4月から令和2年3月31日までの6年間とします。

2. これまでの取り組みの整理

(1) これまでの活性化の取り組み

1) 中心市街地活性化基本計画の策定

本市では、平成11年に中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）を策定し、この計画に位置付けた取り組みは概ね着実に実施されました。しかし、タウンマネジメント機関（TMO）や商業者、民間事業者等が主体となって取り組む事業が少なく、市はこれらの取り組みの充実をめざし、平成17年度に補助制度を創設して、商業者等が中心市街地において自ら取り組む活性化事業を支援してきました。

その間、市郊外への大規模商業施設がオープンするなど、まちなかを取り巻く状況は大きく変化しました。市では、少子高齢化が進む社会にあって、まちなかの果たす役割は重要になるとの考えから、平成18年のまちづくり三法（中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法）の改正を受け、平成19年に新たな中心市街地活性化基本計画（認定基本計画）の作成に取り組むこととし、平成20年11月に内閣総理大臣の認定を受けました。

認定基本計画の策定にあたっては、まず旧基本計画の課題を検証し、その結果整理された6つの課題である、まちなか居住の促進、居住環境の向上、交通利便性の向上、回遊したくなる魅力の向上、地域内雇用の創出及び地域資源の活用、を踏まえて、3つの基本方針と目標を掲げ、目標達成に向けた66の事業（計画変更により最終的に87事業）を位置づけました。

2) 認定基本計画に基づく事業の進捗状況

認定基本計画に位置付けた主な事業は次の通りです。

【基本方針1】 住みたいと思う暮らし 環境づくり	【基本方針2】 ふれあいと交流のある 賑わいづくり	【基本方針3】 地域産業の活力を生み出す 環境づくり
岩見沢駅北土地区画整理事業	複合駅舎施設	ポルタビル再生事業（再掲）
シルバービレッジ建設事業	有明連絡歩道	ラルズ跡地活用事業（再掲）
市営住宅整備事業	有明北盛通	中心市街地コンバージョン事業（再掲）
3・5地区マンション事業	市道3条線	4条通り活性化事業（再掲）
中心市街地活性化補助金	駅前通整備事業（北海道）	複合ビル新築事業
4・3地区再開発事業	駅前通整備事業（市・関係権利者）	自治体ネットワークセンター運用事業
1・2地区賃貸住宅整備事業	電線類地中化事業	新産業支援センター整備・運営事業
7・8地区賃貸住宅整備事業	中心商店街道路整備事業	データセンター等整備事業
中心商店街除排雪事業	4・3地区ポケットパーク設置事業	ITビジネスセンター整備・運営事業
一戸建て賃貸住宅家賃保証事業	中心商店街除排雪事業（再掲）	地域産業経済の活性化による雇用創出 事業
マチ住まい情報提供事業	4・3地区再開発事業（再掲）	
1・1地区賃貸住宅整備事業	ラルズ跡地活用事業	にぎわい拠点づくりと地域産業経済の 活性化による雇用創出事業
	ポルタビル再生事業	

	生涯学習センター整備事業	
	イベントホール・広場活用事業	
	ぶらっとパーク活性化事業	
	ポイントカード事業	
	まちなかシャッターアート	
	まちなか地産地消事業	
	共通駐車券事業	
	プロジェクト Xmas	
	雪灯りイルミネーション事業	
	中心市街地コンバージョン事業（※）	
	まちなかアート展開事業	
	展覧会・アート教室開催事業	
	4条通り活性化事業	
	ポルタビル再生にともなう賑わい 創出事業	
	であえーる岩見沢を拠点とした芸術 文化事業及び情報発信事業	
	3・3地区整備事業	
	1・6地区再開発事業	
	宿泊施設等整備事業	
	無料休憩所運営事業	
	買物共通バス券事業	
	バス運行社会実験事業	

※中心市街地コンバージョン事業：平成23年度までは商店街コンバージョン事業として実施。

認定基本計画において位置づけた87事業の進捗状況は次の通りです。

平成25年12月現在

種別	事業数	実施数			未着手	実施率 (%)
		完了	実施中	着手済		
市街地の整備改善のための事業	22	13	4	5	0	100.0
都市福利施設を整備する事業	8	3	1	3	1	87.5
住宅の供給のための事業 居住環境の向上のための事業	9 (3)	4	4	1	0	100.0
商業の活性化のための事業	39 (3)	5	32	0	2	94.9
以上に掲げる事業及び措置と一体的 に推進する事業	9	2	4	1	2	77.8
計	87	27	45	10	5	94.3

*事業数の()の値は、再掲分事業数を示す(外数)。

事業の実施率は94.3%と、計画に位置付けられた事業は概ね着実に実施されました。また、事業主体として、まちづくり会社、NPO法人、民間事業者、商店街など多様な主体による活性化の取り組みがなされ、活動の拡がりが見られます。

【未着手事業とその理由・今後の取り組み】

未着手事業とその理由は次の通りですが、いずれの事業も中心市街地の活性化を図る上で有効な事業であることから、今後は次のように取り組んでいきます。

➤ シルバービレッジ建設事業（民間事業者）

グループホームと介護付高齢者住宅（66戸）を建設する事業ですが、介護保険事業計画（H24～26年度）に位置付けがされなかったため未実施となっています。

今後、さらに高齢化が進行する中で、高齢者に対応する施設の必要性が増すと考えられることから、民間事業者等による高齢者向け住宅や施設などの建設を促進していきます。

➤ 3・3地区整備事業（民間事業者）

当初計画では、「3・3地区開発事業」として、3条西3丁目地区に、既存の建物を活かしつつ小路やポケットパークを整備し、大型店にない品揃えの店や飲食店のある横丁づくりを行う計画でした。その後、空き地や空き店舗が目立ってきたことから、事業者が平成24年に、小売や飲食等の共同店舗や平面駐車場を整備する構想に変更しています。

事業化に向けては、事業主体の確定や地権者の合意形成、事業資金確保などについて事業者間の検討が必要なことから、事業着手への環境が整った時点で計画に位置付けします。

➤ 1・6地区再開発事業（岩見沢1・6地区市街地再開発組合）

駅前通りの拠点施設として、土地・建物の所有者で構成される市街地再開発組合により再開発ビルを建設する計画でしたが、地権者間の合意形成が遅れ、組合としての実施は取りやめとなりました。

しかし、駅前広場に面するという立地ポテンシャルを活かした土地建物利用を進める必要があることから、地権者の意向を踏まえつつ、民間による建設を誘導していきます。

➤ 買物共通バス券事業（商店街振興組合連合会）

参加店で一定額以上の買い物した際に「バス券」を発行して中心市街地への来街を促す事業で、商店街振興組合連合会において先進事例調査などを行い、岩見沢市での導入を検討しましたが、事業費の確保などの面で実施は難しいと判断し、取りやめとなりました。

しかし、中心市街地への来街やまちなか回遊を促すことは重要であることから、バス路線の見直しや駐車場対策等のソフト事業も含め、関係者と総合的な検討を進めます。

➤ バス運行社会実験事業（岩見沢市）

中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、バス事業者等と協議を進めながら計画作成を行い、それに基づきバス運行の社会実験を行う事業で、地域公共交通協議会の設立に向けた調整に着手しましたが、既存路線やバス事業者などとの調整に時間を要し、実施には至っていません。

今後、さらに進行する超高齢社会においてバス等公共交通手段の重要性が増すと

考えられることから、“役に立つ”、“利用しやすい”公共交通のあり方について検討を進めるとともに、市民や関係者の意見を聴きながら、試行運転の可能性について検討していきます。

(2) 認定基本計画の検証とまちなか活性化計画への反映

1) まちなか住まいの促進

認定基本計画の事業として実施した駅北土地区画整理事業は、事業は完了しましたが市営住宅が整備された以外に土地利用が進んでいないことから、計画した居住者人口の増加にまでは至りませんでした。また、民間のマンション事業においても整備に遅れが生じ、居住者人口の増加に貢献することができませんでした。

これらの事業が見込み通りに進まなかったことに加え、中心市街地は全市に比較してファミリー層が少なく高齢者が多いことから、人口の自然減が中心市街地の居住者人口が増加しなかった要因の一つになっていると考えられます。また、郊外から中心市街地に転入して来る人がいるものの、郊外や市外へと転出していく人も多く、人口増加が進まない状況となっています。

このようなことから、駅北土地区画整理事業区域内の土地利用促進と民間マンション事業を本計画の事業として位置付け、引き続き事業を推進するとともに、ファミリー層をまちなかに呼び込むような民間共同住宅の建設促進を図っていきます。また、二条団地など入居者のいない市営住宅用地や、空知婦人会館・働く婦人の家・勤労青少年ホームの3館跡地について、有効な土地利用を検討していきます。

2) まちなか回遊の促進

歩行者通行量が減少したのは、居住者人口が増加しなかったことが大きな原因となっています。

また、有明連絡歩道を整備することで、駅北地区の居住者が商業業務集積地区を徒歩で回遊することを見込んでいましたが、多くは通勤・通学先との往来や駅舎・バスターミナル等駅周辺施設の利用にとどまり、買物などで商業業務集積地区まで回遊する人が少なく、当初見込み通りの効果が上がりませんでした。

さらに、歩行者通行量が大きく減少した原因として、平成21年3月の西友撤退による影響、駅前通りが整備中であることや平成23年度の豪雪により空き地が増加したことによる商店街の魅力の低下、事業所の減少や少子化による通勤・通学者の減少、を挙げることができます。

しかしながら、空き店舗の解消に取り組む中心市街地コンバージョン事業や4条通り活性化事業、ポルタビル再生事業などの効果が発現し、歩行者通行量が増加あるいは横ばいとなっている地点もあります。

このようなことから、本計画においては、駅北土地区画整理事業区域などの未利用地を活用して居住者人口の増加を図る取り組みを進めるとともに、中心市街地コンバージョン事業や駅前通整備に伴う沿道建築物の建て替え等により、店舗や通りの魅力向上を図り、人々が回遊したくなる環境づくりを進めていきます。

3) まちなか雇用の促進

中心市街地の従業者数の減少要因としては、「岩見沢市雇用創出計画」に基づく事業による中心市街地内での就職者が少なかったこと、コールセンターなどIT関連企

業の従業者の伸びが見込み通りではなかったこと、データセンター整備の事業スケジュールに遅れが生じたことが大きな原因となっています。

また、従業員数100人を超える大規模事業所の撤退（1事業所）や郊外移転（2事業所）に加え、長引く景気の低迷により従業員の解雇や新規雇用を控える事業所が多かったことも原因となっていると思われます。

一方で、ラルズ跡地活用事業や中心市街地コンバージョン事業では、当初見込み以上に従業者数が増えており、一定程度の事業効果がみられます。

このようなことから、雇用環境の悪化など社会的影響は大きいものがありますが、本計画では、岩見沢市の持つ高度なICT基盤を活かした企業誘致のほか、認定基本計画でも高い効果が得られた中心市街地コンバージョン事業や共同店舗の建設を支援する中心市街地活性化事業補助金などにより、雇用の創出・確保に取り組んでまいります。

3. まちなか活性化の目標

ビジョン編に掲げた3つの基本方針を受け、活性化の目標として次の3つを設定します。

(1) まちなか活性化の目標

基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

《 活性化の目標1 》

【暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進】

- ・ 交通関連施設に近く、200店を超える商業集積をはじめとする多様な都市機能がある利便性の高さを活かし、郊外からの住み替え等に対応
 - ： 民間共同住宅や高齢者住宅等の整備（商業業務集積地区）
 - ： 未利用地を活用した戸建て住宅整備など（駅北地区や商業業務集積地区を取り囲む地区）
- ・ 住民ニーズに対応する住まいに関する情報の提供
- ・ 道路やポケットパークなど、まちなか環境の整備改善

基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

《 活性化の目標2 》

【岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進】

- ・ ロの字回廊の4つの交流拠点の集客性を高める事業展開
- ・ 商店街の空き店舗対策、既存店舗の魅力向上
- ・ 歩きたくなるロの字回廊の歩行環境づくり
- ・ 来街者のアクセス性向上（駐車対策、利用しやすい公共交通の検討など）
- ・ 都市機能の充実によるコミュニティの場の形成
- ・ 岩見沢の歴史と文化、地域特性に根ざした都市個性や魅力の発信

基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

《 活性化の目標3 》

【地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進】

- ・ 商店街の後継者対策や空き店舗対策
- ・ 農業や観光との連携による取り組み
- ・ 地域に密着した事業所の立地誘導

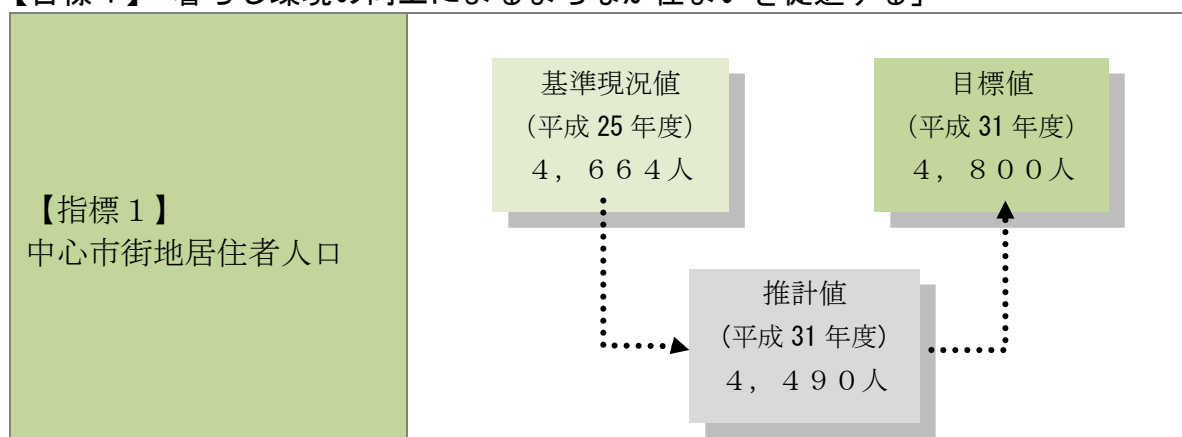
(2) 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

5年後の目標達成状況を把握するための指標は、次の考え方から「中心市街地居住者人口」、「中心市街地歩行者・自転車通行量（平日）」、「中心市街地従業者数」と設定します。

目標	指標	指標設定の考え方
暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	中心市街地居住者人口	目標とする「まちなか住まいの促進」に向け、民間事業者による賃貸住宅の整備や、公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転、住み替え支援などの施策を展開し、中心市街地居住者人口の増加を目指します。このことから、指標として「中心市街地居住者人口」を選択します。
岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	中心市街地歩行者・自転車通行量（平日） ※認定計画の歩行者通行量に自転車通行量を加える	目標とする「まちなか回遊の促進」に向け、交流拠点機能の充実や空き店舗対策、商店街の魅力づくりなどの様々な施策を展開し、商店街等を回遊する歩行者通行量の増加を目指します。 まちなか回遊の促進に係る目標指標は、認定基本計画においては歩行者通行量を設定していました。しかし、駅舎付帯の自転車駐車場の整備や、駅前通の歩行者・自転車駐車場の整備など、本市では自転車利用を考慮した施策を展開しており、また調査時の天候により徒歩と自転車利用の転換が行われている状況なども考慮し、本計画では「中心市街地歩行者・自転車通行量」とします。
地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進	中心市街地従業者数	目標値とする「まちなか雇用の促進」に向け、雇用に関する情報提供や相談事業、空き店舗対策による新規事業者の開拓、既存施設への業務施設の誘致などを実施し、中心市街地の従業者増加を目指します。このことから、「中心市街地従業者数」を指標として選択します。

(3) 具体的数値目標の設定

【目標1】「暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進する」



基準現況値：目標値を設定する上で基準となる現況の数値です。

推計値：基準年以前の過去の傾向を将来に投影した場合の推計値で、何も取り組みを行わない場合に想定される数値です。

目標値：事業や取り組みを行うことによって得られると想定される具体的な数値を、事業ごとに積み上げて設定しています。

1) 目標値の設定

中心市街地の平成25年度の居住者人口は4,664人ですが、高齢者の多い中心市街地では、より強く自然減の影響を受け、平成31年度の推計では4,490人まで減少することが見込まれます。

居住者人口を増加させる取り組みにより、平成31年度には4,800人の居住者人口まで増加させることを目指します。

※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成30年3月から平成31年3月に変更しましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

2) 数値目標を達成するための考え方

○住宅の供給

まちなか居留意向の高い高齢者のニーズに対応して、郊外に立地する公営住宅の建て替え時に中心市街地への一部移転を進めるとともに、安心・安全な共同住宅の供給支援等を進めます。

また、中心市街地の人口増加を阻害している要因として、高齢者が多いことによる人口の自然減が挙げられますが、その対応として、ファミリー世帯のまちなか居住を促進して中心市街地の年齢構成を適正に誘導していくことが有効です。

そのため、本計画ではファミリー世帯を中心に、幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅の建設支援、戸建分譲住宅の供給促進、空き家の活用という多様な施策やまちなか住まいの誘導策などソフト面の充実を図って、中心市街地居住者人口の増

加を図ります。

○安全・安心な生活環境づくり

居住者人口増加への対応として住宅の供給は有効ですが、中心市街地への人口の定住化及び区域外への流出を抑制するためには、住宅の供給とともに安全・安心な生活環境づくりが重要です。

今までの取り組みを今後さらに充実していく必要があることから、除排雪や防犯対策などの充実により、安全で安心な生活環境づくりを進めていきます。

○まちなか居住の情報発信

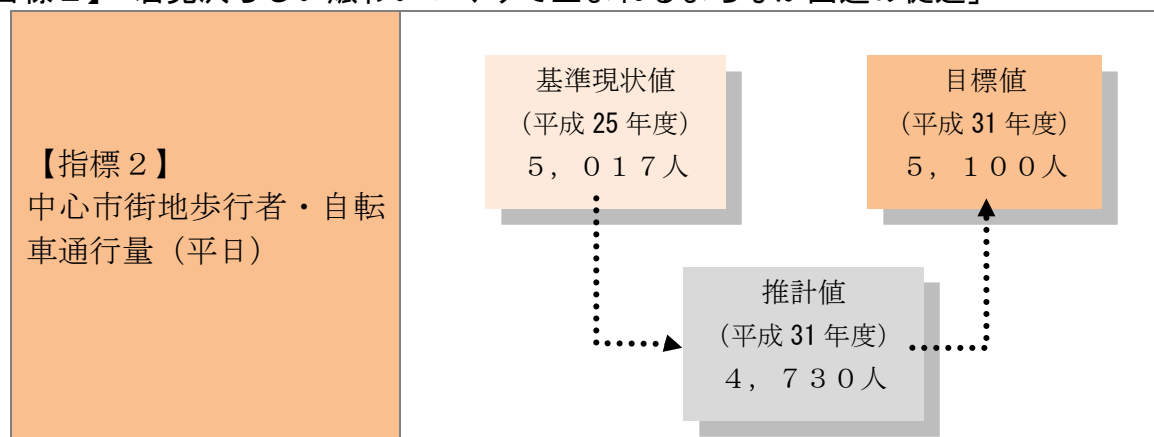
今まで、空き店舗に関する情報発信を行ってきましたが、居住に関する情報発信までは行っていませんでした。

アンケート調査によると居住に関する情報提供の要望があることから、今後は設置されている空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介を行う窓口を活用することにより、居住に関する情報を発信していくこととします。

3) 事業による増加数の積算

平成31年度の目標人口4,800人と推計人口4,490人の差310人については、3・5地区マンション事業の実施（認定基本計画で位置付けた事業を引き続き実施）、公営住宅の建て替え時の中心市街地への一部移転、駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進、民間事業者による共同住宅の供給促進、などにより増加を見込みます。

【目標2】「岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進」



※基準現況値及び推計値の算定に用いた実績値は、雨、雪、積雪状態の調査日を除外した平均値。

1) 目標値の設定

平成25年度の歩行者・自転車通行量は5,017人ですが、通行量が増加するような取り組みを行わなかった場合、4,730人まで減少すると推計されます。

まちなか回遊を促進する取り組みにより、平成31年度には5,100人まで増加させることを目指します。

2) 数値目標を達成するための考え方

○来街者の増加に向けた取り組み

市民アンケート調査によると、滞在時間が長く、利用する施設が多い人には、バスを利用する人が多くいます。これらの人たちの来街を促すためには、バス利用の利便性を向上させることが有効です。

そのため、今後は、さらに進行する超高齢化社会を見据えて、市全体の問題として、“役に立つ”、“利用しやすい”公共交通のあり方を検討します。

一方、車で来街する人のニーズは、目的とする店舗の近くに無料あるいは安価な駐車場があることが示されており、事業者や商店街が行う利用しやすい駐車場のあり方等の検討を支援します。

中心市街地の来街者は高齢者が多くなっていますが、であえーる岩見沢に子育て支援センターが移転したことにより、子どもとその母親も多く訪れるようになりました。ポルタビルの空きスペースを活用して子育て支援拠点を整備し、幅広い世代の人が訪れるようなまちなかを目指します。

○回遊性の向上に向けた取り組み

「中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョン」において、回遊性を向上させるための重点施策として、「駅前通り整備の推進」と「ポルタビルの再生」を掲げました。

駅前通整備事業については引き続き事業を推進し、歩道を拡幅して自転車歩行者道を整備するとともに、沿道街区の建物建て替えによる魅力ある店舗の創出や居住の促進により、歩行者・自転車通行量の増加を図ります。

また、ポルタビルは平成24年4月に「であえーる岩見沢」としてオープンしていますが、利用可能スペースへのテナント誘致や交流空間の活用、子育て支援拠点の整備を行うことで、より核施設としての魅力を向上させていきます。

さらに、来街者が中心市街地を回遊したくなるような魅力を持つ交流や憩いの場を、空き地の利活用や空き店舗の改修などにより創り出していきます。

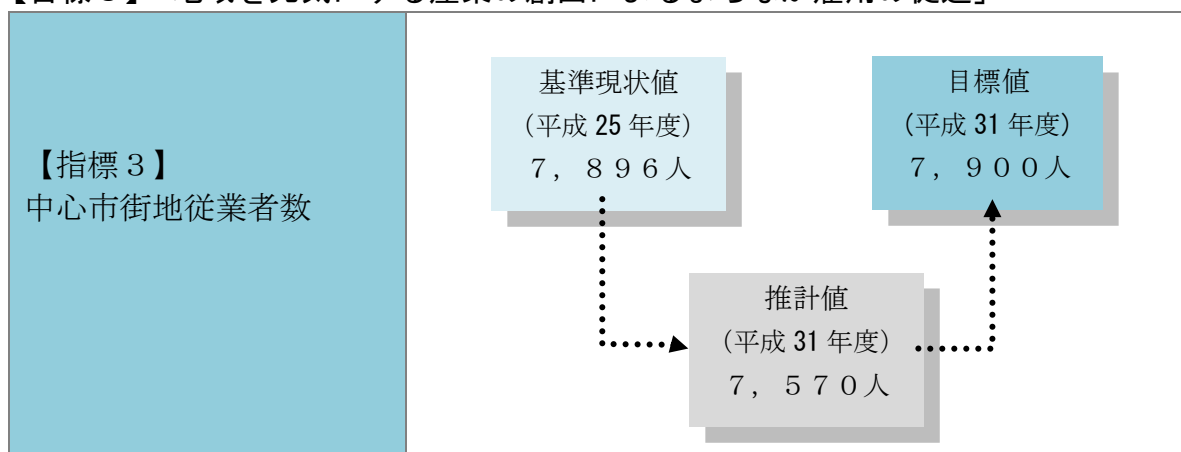
また、今までも効果を上げてきた中心市街地コンバージョン事業を平成25年度に拡充し、既存店舗が行う新事業や業態転換のための改修、集客力アップのための外装等の改修、交流スペースの設置等に対しても支援を行っており、今後とも店舗・飲食店等の魅力向上を支援していきます。

3) 事業による増加数の積算

平成31年度の推計値と目標値の差370人の歩行者・自転車通行量については、居住者人口の増加と空き店舗や空き家、空き地を活用して店舗や事務所の開業を目指す中心市街地コンバージョン事業の実施により魅力的な店舗等を増やすことで、歩行者・自転車通行量を増加させることを目指します。

※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成30年3月から平成31年3月に変更しましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

【目標3】「地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進」



1) 目標値の設定

平成25年度の従業者数は7,896人ですが、従業者が増加するような取り組みを行わなかった場合、7,570人まで減少すると推計されます。

まちなか雇用を促進する取り組みにより、平成31年度には7,900人を維持することを目指します。

2) 数値目標を達成するための考え方

○就職サポート事業の取り組み

就職サポート事業の取り組みは、「岩見沢市雇用創出計画」による雇用創出事業として実施しましたが、平成22年度からは市の独自事業として就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」を設置し、平成24年には「であえーる岩見沢」に移転・リニューアルオープンしました。

移転により利便性が向上し、アクセスしやすい環境となったこと、少人数を対象としたミニセミナーの実施や、求人開拓とカウンセリングを毎日実施するなどによって利用者は増加傾向にあり、今後とも継続して実施することで、中心市街地内の就職決定者の増加を目指します。

○ICT関連企業の誘致・創業支援の取り組み

認定基本計画においては、岩見沢市の持つ高度なICT基盤を活用し、岩見沢新産業支援センターやITビジネスセンターを運用して、創業期のICT関連企業や起業家等の支援を行ってきました。

今後も、岩見沢市が進めてきたICT基盤を活かした企業誘致を進めて、まちなか雇用の創出・確保に取り組んでいきます。

○新たな従業の場の確保

本市では中心市街地に立地していた大規模事業所の撤退や郊外移転が相次ぎ、また、多くの事業所が、従業員を解雇したり新規雇用を控えたりしている状況にあります。また、小売業においては後継者の問題も顕在化しており、平成24年度には4条通り商店街振興組合で後継者対策に取り組み、平成25年度は中心市街地全体の商店街に取り組みを拡大しています。

また、中心市街地コンバージョン事業では、空き店舗を活用して店舗・飲食店等を

新規開業したことで従業者が増加したことから、今後はさらに拡充して取り組むとともに、起業志望者を支援する取り組みを進めます。

「であえーる岩見沢」は平成24年4月にグランドオープンしましたが、まだ空きスペースがあることから、それを活用して子育て支援拠点の整備を行うことで、従業の場の確保にも寄与していきます。

さらに、商業と農業や観光など他産業との連携を深めることで、従業者の増加に貢献する事業の取り組みを進めていきます。

3) 事業による増加数の積算

平成31年度の推計値と目標値の差330人の従業者数については、認定基本計画から引き続き実施する就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」での就職サポート事業と中心市街地コンバージョン事業、さらに、であえーる岩見沢3階において子育て支援拠点整備を進めることで、増加させることを目指します。

※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成30年3月から平成31年3月に変更しましたが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

(4) フォローアップ

それぞれの目標指標については、以下の方法で数値を把握します。

プラン編の中間年に当たる平成28年度には目標数値の達成状況及び事業の進捗状況を確認し、必要に応じて目標達成に向けた措置を講じるものとします。

<確認方法>

【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進する	
指標：中心市街地居住者人口	・住民基本台帳をもとに、毎年12月末の実態を把握し、数値目標の達成状況を確認します。
【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	
指標：中心市街地歩行者・自転車通行量（平日）	・過年度から毎年実施している口の字回廊4地点における歩行者・自転車通行量調査により、数値目標の達成状況を確認します。 ・調査は秋期に複数日実施し（12時間通行量）、数値は平準化したものを採用します。
【目標3】地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進	
指標：中心市街地従業者数	・経済センサスの調査結果と平成28年度、平成30年度及び平成33年度に市独自の調査を行い、数値目標の達成状況を確認します。

4. 事業計画（平成26～31年度）

（1）目標を達成するための施策体系

まちなか活性化の目標を達成するため、以下のような施策及び事業を設定します。

基本方針	目 標	施 策	
			主な事業
住 み た い と 思 う 暮 ら し 環 境 づ く り	【目標1】 暮らし環境の向上 によるまちなか住 まいの促進	1) まちなか居住の促進 ファミリー世帯に対応した共同住宅やサービス付高齢者向け住宅など多世代のニーズに対応した住宅の供給を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備事業 ・3・5地区マンション事業 ・まちなか活性化事業補助金 ・有料老人ホーム建設事業 ・空知婦人会館等3館跡地活用事業 ・まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業 ・高齢者まちなか移住推進事業
		2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり 医療・福祉施設の充実、除排雪の充実、安全な歩行者・自転車空間の整備等により、安心して暮らせる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街除排雪事業
		3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり 買物や生活サービスの環境が整い、守り育てられた緑などにより潤いが感じられる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ばらのまちづくり推進事業 ・利根別川千本桜並木道の守り育て
		4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用 住宅の空き物件などの情報提供を行い、土地・建物所有者と利用希望者とのマッチングなどを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗・空き家等利活用促進事業
ふ れ あ い と 交 流 の あ る 賑 わ い	【目標2】 岩見沢らしい賑わ いづくりで生まれ るまちなか回遊の 促進	1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実 農産物とその加工品などの地域資源、鉄道や炭鉱といった歴史を活かした取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・いわみざわ駅まる。 ・石蔵を活用した芸術・文化・交流事業 ・炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業 ・いわみざわパン甲子園
		2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり であえーる岩見沢等の市民交流機能の向上と、ロの字回廊を中心とした回遊性の向上を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能拡充事業 ・健康づくり拠点整備事業 ・外のあそび環境創出事業 ・3.4.10 駅前通整備事業

づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・駅前通沿道街区整備促進事業 ・魅力ある店舗づくり支援事業 ・4条通り商店街活性化事業 ・商店街再興戦略事業 ・まちなか活性化アドバイザー派遣事業 ・まちなか朝市 ・まちなか商業環境改善事業
		<p>3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出 若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創出を進めます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢子育てサポーターズ「ま za らぼ」 ・イベントホール・広場活用事業 ・プロジェクトXmas ・生涯学習センター活用事業 ・文化・交流施設と商店街の連携事業
		<p>4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化 公共交通機関等の利便性向上を図るとともに、イベント等の情報の発信機能を強化します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・観光物産拠点センター事業 ・生活情報発信事業 ・駐車対策事業 ・バスアクセス向上検討事業
地域産業の活力を生み出す環境づくり	<p>【目標3】 地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進</p>	<p>1) まちなかでの就職・起業の支援 まちなかでの就職をサポートするとともに、空き店舗などを活用して起業する人を支援します。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・起業化促進事業 ・商工金融円滑化事業 ・就職サポート事業 ・創業支援事業
		<p>2) 農業や観光との連携による活動の推進 地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用によるまちなか活性化を進めます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢特産品開発及び販売事業
		<p>3) 地域と密着した事業所の立地促進 地域の生活に根ざした事業所の立地を促進し、雇用の確保と生活の質の向上を図ります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能拡充事業（再掲） ・魅力ある店舗づくり支援事業（再掲）
		<p>4) 地域を支える人材育成の促進 商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献する人材育成に取り組みます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりリーダー育成事業 ・商店街後継者対策事業

※事業については、中心市街地活性化協議会と協議の上、必要に応じて追加や修正を行います。

(2)【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市の人口（合併前の栗沢町、北村を含む）は、昭和45年の約9万人から平成7年には9万7千人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、現在では9万人を下回っています。

中心市街地は、昭和45年の約1万4千人に対し、現在は5千人を割り、郊外地への人口流出が進んでいます。また、高齢者人口比率も全市に比較して高く高齢化が進んでいます。

平成23年に実施した「まちなか居住に関する郊外居住者アンケート」によりますと、中心市街地への住み替えを予定している人と、条件によっては住み替えを検討する人との合わせて25%ほどの回答がありました。まちなか居住の魅力としては、医療福祉施設、銀行、商業施設などへの近接性、交通の利便性などをあげる人が多く、これら都市機能が充実していることが大きな要素となっています。

駅北地区において土地区画整理事業を実施して市営住宅を整備したほか、市独自の施策として民間事業者が実施する共同住宅の建設費等の補助を行って賃貸住宅の供給を促進したことで、中心市街地の人口は横ばい傾向となり、一定の成果がみられました。

②まちなか居住促進の必要性

郊外居住者等の中心市街地への住み替えニーズに対応するためには、民間事業者等による賃貸住宅の建設等について、市の支援策などを講じながら供給を促進していく必要があります。また、駅前通りの拡幅整備に併せ、沿道街区に店舗・事務所等と住宅が複合した施設の整備を促進していくことも必要です。さらに、郊外に立地している公営住宅の建て替え時において、その一部を中心市街地に移転するなど公的住宅の導入も必要です。

一方、まちなか活性化区域の南側地区や駅北地区には未利用地が多く、これらを中心市街地の戸建住宅用地として活用し、住み替えニーズに対応していく必要があります。

さらに、住み替えを促進するためには、希望者へのまちなか居住に関する情報提供などを行う必要があります。

③取り組みの方向性

・高齢者にとって住みやすいまちなか居住環境の整備を進めるとともに、ファミリー世帯を中心に幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅の建設支援、戸建分譲住宅の供給促進、空き家の活用といった多様な施策やまちなか住まいの誘導策などソフト面の充実を図って、中心市街地の居住者人口増加を図ります。

なお、まちなか住宅・居住環境の指針づくりなどについても検討していきます。

・一軒家の賃貸住宅は、新築住宅よりも中古住宅物件が多いと考えられることから、空き家の所有者に意向調査を行い、賃貸可能な物件について利用希望者を募る仕組み（空き家バンク等）を検討します。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進	岩見沢市、民間事業者	国有地・市有地の売却処分、民有地における居住施設の整備	平成 24 年度～		新規
市営住宅整備事業	岩見沢市外	市営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転	平成 27 年度～29 年度	社会資本整備総合交付金	新規
道営住宅整備事業	北海道	6 条東 1 丁目・5 条東 1 丁目に、1 棟 30 戸の道営住宅を建設する	平成 29 年度～令和 3 年度	社会資本整備総合交付金	新規
3・5 地区マンション事業	民間事業者	中心市街地にマンションを建設し、賃貸事業を行う	平成 22 年度～31 年度	社会資本整備総合交付金	継続
まちなか活性化事業補助金	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設や共同住宅の建設、イベントの開催、情報の発信などソフト事業への支援	平成 17 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
有料老人ホーム建設事業	民間事業者	2 条西 5 丁目に、50 人入居の介護付き有料老人ホームと 34 人入居のサービス付き高齢者向け住宅を建設する	平成 26 年度～27 年度		新規
空知婦人会館等 3 館跡地活用事業	岩見沢市、民間事業者	3 館跡地を活用して、民間投資による共同住宅の建設を誘導する	平成 27 年度～31 年度		新規
まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業	岩見沢市	優良な民間賃貸住宅を市が認定し、市の広報紙やホームページなどで紹介する	平成 27 年度～		新規
魅力ある店舗づくり支援事業（再掲）	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更するとともに、2 階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更し、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 27 年度～	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	新規
高齢者まちなか移住推進事業	岩見沢市	中心市街地内の賃貸住宅（空き店舗・空き家）等物件情報の提供	平成 27 年度～		新規
中心商店街除排雪事業	岩見沢中心商店街除雪協議会	北海道、岩見沢市、商店街、町内会の負担金供出による事業	昭和 62 年度～		継続
ばらのまちづくり推進事業	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	駅前通り等の沿道に岩見沢バラ街道づくり事業を展開	平成 17 年度～		継続

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川をきれいにする市民の会、地域住民	「利根別川クリーニングリーン作戦」の実施、桜の育成管理、枯れ木の植え替え、草刈り	平成 3 年度～		継続
空き店舗・空き家等利活用促進事業	岩見沢市	空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介・相談、家主への家賃引き下げ交渉	平成 27 年度～	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（H27）、地方創生推進交付金（H28～30）	継続

※魅力ある店舗づくり支援事業の主たる目標達成のための位置付けは、目標 2 のまちなか回遊の促進としている。

※備考の新規・継続は、認定基本計画からの継続事業である場合を継続、まちなか活性化計画の新規事業の場合を新規としている。

(3)【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市は空知の炭鉱の開発とともに交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史がありますが、市民の中に本市の地域特性を活かした魅力づくりが必要との認識が徐々に高まりつつあります。中心市街地を拠点として空知に残る有形・無形の遺産を未来につなぎ、地域の情報を提供するNPO団体の活動や、市民団体などによるまちづくり活動などもはじめられています。

大規模小売店舗の郊外への店舗開設が進んだ一方で、中心市街地で唯一営業を続けていたポルタビル内の大規模小売店舗が平成21年に撤退しました。本市では、ポルタビルの再生を重点施策として進め、平成24年4月には商業・業務機能に加え、市民の交流機能をあわせもった「であえーる岩見沢」としてグランドオープンしました。また、空き店舗対策として実施した中心市街地コンバージョン事業により、中心市街地内での空き店舗を活用して数多くの新規店舗が開業しました。

中心市街地における交流施設は、「であえーる岩見沢」に加え、「まなみーる（市民会館・文化センター）」、「イベントホール赤れんが」及び隣接する「駅東市民広場公園」のほか、JR岩見沢駅に市民ギャラリーや物産展示販売機能などを一体的に整備した「複合駅舎施設」があります。

また、大規模小売店舗跡地を活用し共同店舗と併せて駐車場、トイレを整備した「ぷらっとパーク（イベント広場、憩いの場）」があり、既存施設3館の機能に武道場等の機能を追加した「生涯学習センター」が、平成25年4月にオープンしています。

これらの施設は、市民はもとより周辺市町村居住者との交流の促進、集客による賑わい形成に寄与しています。

しかし、以上のような取り組みにもかかわらず、まちなか商店街の回遊軸である口の字回廊の歩行者通行量は伸び悩んでおり、魅力ある店舗や場の創出による回遊環境の回復が課題となっています。

②まちなか回遊促進の必要性

中心市街地では岩見沢の歴史や文化、食糧基地としての地区特性などに根ざす市民活動、地域資源を活かした取り組みを促進して、人々が岩見沢の持つ個性に触れる機会を創出し、都市としての魅力を発信していく必要があります。

中心市街地にある、であえーる岩見沢や生涯学習センター、複合駅舎、イベントホール赤れんがといった交流施設、教育文化施設などの機能を十分に活かし、商店街やNPO法人、市民団体などによるイベント開催やサークル活動を活発化させていくとともに、これら拠点をつなぐ商店街の口の字回廊の集客性を高める事業展開を進めていく必要があります。

また、中心市街地における歩いて暮らせる環境づくりや魅力ある生活環境づくりに向けて、市民ニーズの高い中心商店街の除排雪事業の継続やアーケード・ロードヒーティングによる安全な歩行者空間の確保、ポケットパークの整備などによる緑化、イベントなどソフト事業の展開、を進めていく必要があります。

中心市街地において、子育て世代のニーズに応える支援拠点の形成など都市機能のさらなる充実化を図って、幅広い世代が交流し、市民の社会的、文化的活動が活発化

するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要となっています。

③取り組みの方向性

・岩見沢市の炭鉱遺産や鉄道、農産物などの地域資源を活かし、情報の提供や新たな特産品の開発などの事業を展開し、本市の魅力を発信していきます。

・駅前通りの整備にあたっては、1・6地区を始めとした沿道街区の土地利用を促進するとともに、「地区計画」により建築物の制限を行い、また、「まちづくり要領」により建築物の意匠を適切に誘導し、全体的に調和のとれたまちなみ景観の形成をめざします。

・来街者が中心市街地を回遊したくなるような、冬でも歩きやすい歩行者空間の整備を促進するとともに、空き地の利活用や空き店舗の改修、既存店舗の魅力向上により、気軽に交流や憩うことができる場を創り出していきます。

・駅前広場、中央公園、利根別川沿いなど中心市街地における緑豊かなゾーンや、通りの街路樹を守り育てるとともに、新たにポケットパークの整備や駅前通り整備による植樹を行って、緑のボリュームアップを図っていきます。また、駅前広場を起点とする「バラ街道」では、ボランティアの参加により維持管理を行うことで、“ばらのまちづくり”をめざします。

・ポルタビルは、利用可能スペースへのテナント誘致や交流空間の活用、子育て支援拠点の整備を行うことで、より核施設としての魅力を向上させていきます。また、生涯学習センター、イベントホール赤れんが・駅東市民広場公園、市民会館・文化センターなどを活用して、多世代の交流を促進するソフト事業の展開を進めます。

・今後、さらに進行する超高齢社会を見据えて、役に立つ、利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
いわみざわ駅まる。	岩見沢市観光協会	岩見沢の歴史や地域資源を見つめ直し、岩見沢の顔となる駅を拠点に各種発信活動を展開	平成 23 年度～		継続
石蔵を活用した芸術・文化・交流事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	マネジメントセンターにおける情報の提供・発信、石蔵ギャラリー事業、岩見沢タパス運営、岩見沢情報発信	平成 21 年度～		新規
炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報の提供・発信を行う	平成 21 年度～		新規
岩見沢特産品開発及び販売事業	㈱ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売（直売所やイベント広場）を実施	平成 23 年度～		新規
いわみざわパン甲子園	パン甲子園実行委員会	高校生によるパンづくりを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産地消の定着を図る	平成 25 年度～		新規
子育て支援機能拡充事業	岩見沢市	であえーる岩見沢に子育て支援機能を集約する	平成 26 年度～27 年度	社会資本整備総合交付金	新規
あそびの広場活用事業	岩見沢市、(株)振興いわみざわ	子育て支援機能拡充事業により整備された「あそびの広場」を適切に運営し、活用を図る	平成 28 年度～令和 2 年度	社会資本整備総合交付金	新規
健康づくり拠点整備事業	岩見沢市	第2ポルタビル1階に、成人検診・レディース検診と健康づくりに関する身近で専門的な支援・相談が受けられる健康づくりの拠点を整備する	平成 26 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	新規
外のあそび環境創出事業	岩見沢市	第1ポルタビル公開空地や空き地を利用して、子どもが安全に外あそびできる空間を創出する	平成 28 年度～		新規
岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション	音楽・美術・演劇など企画し市民に提供、イベント等の情報発信	平成 25 年度～		新規

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
駅前通整備促進事業	岩見沢市	歩道照明（防犯）、電線類地中化引き込み	平成 26 年度～令和 2 年度	社会資本整備総合交付金	継続
3.4.10 駅前通整備事業	北海道	歩道の拡幅整備（歩行者自転車道）、バリアフリー化、電線類地中化	平成 21 年度～令和 2 年度	社会資本整備総合交付金	継続
3.4.7 一条通整備事業	岩見沢市	バリアフリー化、電線類地中化（西 4 丁目通～西 6 丁目通間の南側歩道）	平成 25 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
駅前通沿道街区整備促進事業	民間事業者	駅前通り沿道街区における店舗・事務所・住宅等の施設整備	平成 21 年度～令和 2 年度		継続
まちなか活性化事業補助金（再掲）	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設や共同住宅の建設、イベントの開催、情報の発信などソフト事業への支援	平成 27 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
魅力ある店舗づくり支援事業	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更するとともに、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更し、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 27 年度～	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（H27）、中心市街地活性化ソフト事業（H28～30）	新規
4条通り商店街活性化事業	4条通り商店街振興組合	百餅祭り協賛事業、百円商店街、4条ブランド創設、若手起業家育成等を実施	平成 22 年度～		継続
中心市街地賑わい創出事業	岩見沢市、合同会社クリエーション	空き店舗を活用して、地元農産物を活用した料理や飲み物を提供するとともに、女性をターゲットとして起業家支援を行う	平成 25 年度～26 年度		新規
ナカノタナ市場にぎわいづくり事業	仲の店商工協同組合	ナカノタナ百円市や大売出しを実施、セールスのチラシ作成	平成 26 年度～	地域商店街活性化事業	新規
商店街再興戦略支援事業	岩見沢市	商店街振興組合などが戦略的な取り組みの一環として行う専門家の招聘や市場調査、事業可能性調査等を支援	平成 27 年度～	中心市街地活性化ソフト事業	新規
まちなか活性化アドバイザー派遣事業	岩見沢市	商店街等が抱える課題の解決に向けて、アドバイザーの派遣やワークショップの開催を支援する	平成 27 年度～	中心市街地活性化ソフト事業	新規

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
まちなか商業環境改善事業	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	商店主の意識調査などをもとに、まちなかの商業環境を改善していく方策を検討し、商店街自らが行う市民ニーズに合った魅力ある商店街づくりや商店街の再生に向けた取り組みを支援する	平成 28 年度～29 年度	中心市街地活性化ソフト事業	新規
まちなか朝市	まちなか朝市実行委員会	ぷらっとパークにおいて、農産物やその加工品、B級グルメなどを販売する	平成 26 年度～		新規
文化・交流のみち検討事業	岩見沢市	文化・交流施設を巡るルートや文化・交流施設と商店街をつなぐルートの魅力向上を図る	平成 28 年度～		新規
岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	小さな子供を持つ母親を対象に、中心市街地の店舗と連携したポイントカードの発行、ベビーカーの貸出、託児付子育てセミナーの開催、イベントの開催	平成 24 年度～26 年度		新規
いわみちゃんまちなかワクワク活動	岩見沢ハイ！元気プロジェクト	ファッションショーやフリーマーケット、コンサート、中高年者の集い（講座）などを開催する	平成 25 年度～		新規
イベントホール・広場活用事業	㈱振興いわみざわ	イベントホール赤れんが、駅東市民広場公園を活用したイベント等の事業	平成 21 年度～		継続
プロジェクト Xmas	プロジェクト Xmas 実行委員会	J R 岩見沢駅前にあるメタセコイアの木を中心に駅前広場をイルミネーションで飾る	平成 15 年度～		継続
であえーる岩見沢交流空間活用事業	㈱振興いわみざわ	であえーる岩見沢の交流空間を活用して様々なイベントを実施	平成 24 年度～		継続
商業業務集積地区活性化事業	岩見沢市	空きビル再生に係るソフト事業をはじめ中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援する	平成 22 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
いわみざわ彩花まつり	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	観光踊りパレード等イベントの実施	昭和 52 年度～		継続
いわみざわ百餅祭り	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	大臼餅つき、長寿餅まき、百餅市（露店）	昭和 58 年度～		継続
いわみざわ情熱フェスティバル	同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）	地元農産物や加工品の販売、地元企業の製品紹介	平成 18 年度～		継続

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
生涯学習センター活用事業	一般社団法人ときめき岩見沢	生涯学習センターを生生涯学習活動の場として活用する	平成 25 年度～		継続
絵画ホール活用事業	岩見沢市	松島正幸画伯の常設展、市内在住作家などの作品による企画展の開催、音楽演奏会の開催	平成 26 年度～		新規
まちなか商店街地域連携事業	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	商店街や民間事業者、市民等が参加する対話の場を設け、具体的なプロジェクトを企画立案・展開できるような仕組みづくりを行う	平成 26 年度～	地域商店街活性化事業	新規
文化・交流施設と商店街の連携事業	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	文化・交流施設のロビーなどで商店街や個店の情報が入手できるなど、文化・交流施設と商店街との連携を図る	平成 27 年度～		新規
観光物産拠点センター事業	一般社団法人いわみざわ駅まるプロジェクト	複合駅舎内に観光物産拠点「イワホ」を設置して、観光情報の提供と物産の販売、インターネットによる情報発信	平成 25 年度～		新規
生活情報発信事業	i-Stage	商店街や新規に出店した店舗・飲食店の情報、イベント情報などを掲載した生活タウン情報誌を発行する	平成 21 年度～		新規
駐車対策事業	民間事業者、商店街、岩見沢市	中心市街地における利便性を高める駐車への対応を検討	平成 22 年度～		継続
であえーる岩見沢駐車場改修事業	岩見沢市	中心市街地における駐車場確保のためビルの長寿命化を図る	平成 26 年度～		新規
I W A M I Z A W A センターミュージアム	一般社団法人岩見沢青年会議所	中心市街地にある店舗や施設に岩見沢市在住作家の作品を配置し、これらの作品を巡る「まちあそび人生ゲーム」などのイベントを開催する	平成 30 年度～		新規
であえーるマルシェ	(株) 振興いわみざわ	であえーる岩見沢の 3 条側広場にキッチンカー等を配置して飲食スペースを提供する	令和元年度～		新規

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
バスアクセス向上検討事業	岩見沢市	岩見沢市全体の公共交通のあり方を方向付ける中で、バス利用による中心市街地へのアクセスを向上させる検討を行う	平成 26 年度～	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（計画策定事業））（H27）、 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（再編計画策定事業））（H28）、 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通再編推進事業（計画推進事業））（H29～30）	新規

(4)【目標3】地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地の事業所数、従業者数は、大規模事業所の撤退や郊外移転、新規従業者の採用控えなどの影響により減少傾向が続いています。また、全市に対する中心市街地の事業所・従業者のシェア率は減少しており、中心市街地の雇用環境は厳しさを増しています。

今まで、雇用創出や起業化の支援、ICT関連企業の誘致等を進めてきましたが、従業者の減少に歯止めがかかっていません。

しかしながら、空き店舗対策として実施した中心市街地コンバージョン事業により多くの従業者が増加するなど、効果が上がった取り組みもありました。

②まちなか雇用促進の必要性

従業者の減少は中心市街地衰退の一つの要因といえることから、中心市街地を働く場として機能させる施策の展開を継続して実施していくことが必要です。長期にわたる景気の低迷等から、企業の撤退や郊外移転等が増えている状況にありますが、企業ニーズを掘り起こし、中心市街地での就業を促進し、新たな働く場を創出していく必要があります。

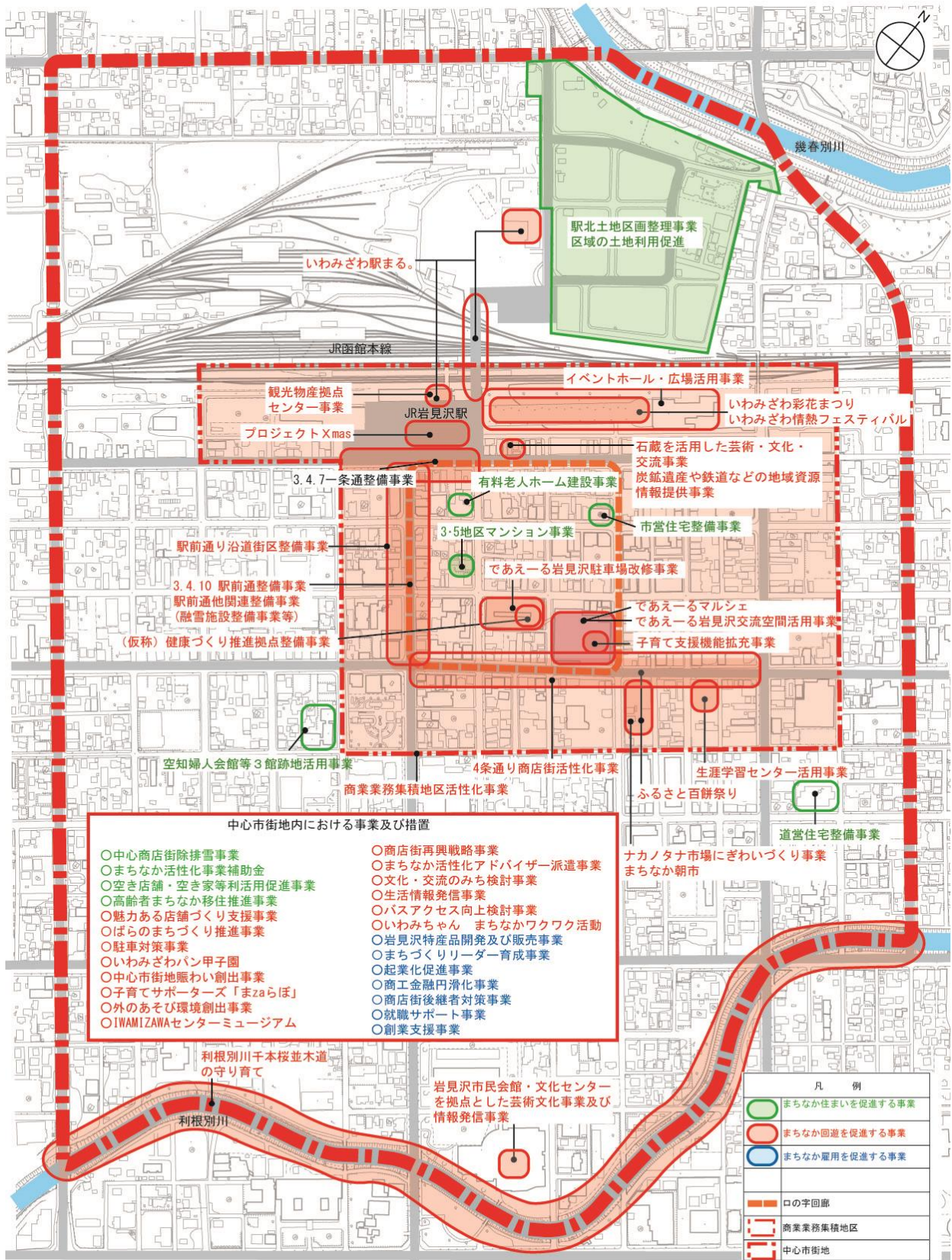
③取り組みの方向性

・中心市街地で新たなビジネスに取り組むことができ、地域に根差した起業がしやすい環境づくりを今後とも進めるとともに、今まで岩見沢市が進めてきたICT基盤を活かした企業誘致を進めて、まちなか雇用の創出・確保に取り組んでいきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
起業化促進事業	岩見沢市	起業志望者へのセミナー開催等	平成 15 年度～		新規
商工金融円滑化事業	岩見沢市	「まちづくり特別資金(中心市街地活性化資金)」による利子補給などにより優遇適用	昭和 54 年度～		新規
就職サポート事業	岩見沢市	企業ニーズの掘り起こしやセミナー、企業説明会等の開催	平成 22 年度～26 年度		継続
創業支援事業	岩見沢市、岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会	相談窓口の設置、創業塾の開催、融資相談等により、創業希望者に対する支援を行う	平成 28 年度～令和 2 年度	地方創生推進交付金 (H28～R2)	新規
岩見沢特産品開発及び販売事業(再掲)	㈱ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売(直売所やイベント広場)を実施	平成 23 年度～		新規
子育て支援機能拡充事業(再掲)	岩見沢市	であえーる岩見沢に子育て支援機能を集約する	平成 26 年度～		新規
まちなか活性化事業補助金(再掲)	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設や共同住宅の建設、イベントの開催、情報の発信などソフト事業への支援	平成 17 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
魅力ある店舗づくり支援事業(再掲)	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更するとともに、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更し、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 27 年度～	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、中心市街地活性化ソフト事業(H28～31)	新規
まちづくりリーダー育成事業	一般社団法人ろのじ組	セミナー・ワークショップを開催し、まちづくりリーダーや商店主等の育成を促す	平成 24 年度～		新規
商店街後継者対策事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	後継者のいない店舗において、若者のインターンシップ等を行い、後継者の確保、新規開業を促す	平成 24 年度～27 年度	中心市街地活性化ソフト事業	継続

【事業及び措置の実施箇所】



5. 計画の推進

計画の推進にあたっては、「まちなか活性化の将来像」の実現に向け、岩見沢市はもとより、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社や活動団体、市民が、それぞれの役割を果たしながら、互いに協力して取り組むことが何よりも重要です。その上で、それぞれの取り組みがうまくかみ合い相乗効果を発揮できるよう、次のような推進体制と役割の分担により進めていきます。

(1) 岩見沢市の推進体制

本市では、認定基本計画による中心市街地活性化を推進するため、経済部に「中心市街地活性化推進室」を設置し、活性化に向けた市の体制を強化してきました。

本計画の推進にあたっては、中心市街地活性化推進室と庁内関係部局が一体となり、商店街等の事業実施主体との連携を図って、中心市街地活性化協議会と常に協議を行いながら計画を推進します。

市では、コンパクトなまちづくりに向けた様々な施策を展開するとともに、住まい手である市民や活性化に欠かせない民間事業者等の活動団体が取り組む活動に対し、情報提供や専門家派遣、活動費補助などを行って、様々な取り組みを展開できるよう支援してまいります。

(2) 中心市街地活性化協議会

岩見沢市中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化の事業を総合的かつ一体的に進めるため、平成19年11月に20団体の参加により設立されました。

必須構成員としては、経済活力の向上を図る法人として岩見沢商工会議所が役割を担い、都市機能の増進を図る法人としては株式会社振興いわみざわがその役割を担っています。

組織体制としては、会員で構成する協議会と運営委員会とからなっています。また、必要に応じて個別課題や事業に対応する専門部会が設置されています。平成25年度には、次期の計画を作成するにあたって専門部会が設置され、活性化に向けての基本的な考え方や盛り込む事業の議論がなされました。

今後も、協議会設置の趣旨に基づき、民間事業者や地域住民等の多様な主体が相互に連携し、主体的かつ積極的に各主体が一体になって中心市街地活性化に取り組んで行くための協議が行われる場となるよう、努めるものとします。

具体的には、市や事業者と一緒に、本計画において優先的に取り組む事業の実施や課題の解決に向け、専門部会を立ち上げるなど、多様な主体の参加による広範な議論の中から、具体的な方向性や手法を検討していきます。

(3) まちづくり会社

まちづくり会社である「株式会社振興いわみざわ」は、平成13年に、公共施設の維持管理や各種イベントの企画・運営、商業や観光施設、駐車場の建設や管理運営などを行うことを目的に、商工会議所や市、空知信用金庫や商店街振興組合連合会など

が出資して設立しました。

まちづくり会社は、商工会議所と共同で中心市街地活性化協議会を平成19年に設立するとともに、ポルタビルの再生にも大きく関与し、であえーる岩見沢の運営管理や交流空間の活性化事業に取り組むなど、まちなか活性化に向けた取り組みを展開してきました。

今後においても、まちづくり会社としての設立の趣旨に基づき、市や商工会議所などと連携して、本計画の推進に向けた協議を進めるほか、必要に応じて、事業への支援や参画について検討していきます。

(4) 活動団体の連携

認定基本計画では様々な主体の参加により事業が推進されましたが、各主体の取り組みが必ずしもまちなかの活性化につながったとはいえない面もありました。その要因として、それぞれが点としての事業にとどまり事業間の連携が不十分であったことがあります。

そのため、本計画では、岩見沢市中心市街地活性化協議会、市のサポート体制を強化するとともに、実際の事業推進にあたる実施主体の連携を強化し、地域が一体となって事業展開する体制としていきます。

事業の実施主体としては、まちづくり会社である株式会社振興いわみざわ、岩見沢商工会議所、商店街振興組合連合会、各通り商店街、民間事業者、岩見沢市のほか、多様な活動団体がありますが、これら実施主体が連携・協力できるようなマネジメント体制の確立を目指します。

また、まちなか活性化の活動に参加意向を持つ市民の皆さんが、新たな活動を始めることを支援して、新たな連携・協力により活動がさらに活発化するよう、勉強会やワークショップを開催するなどの取り組みを進めていきます。

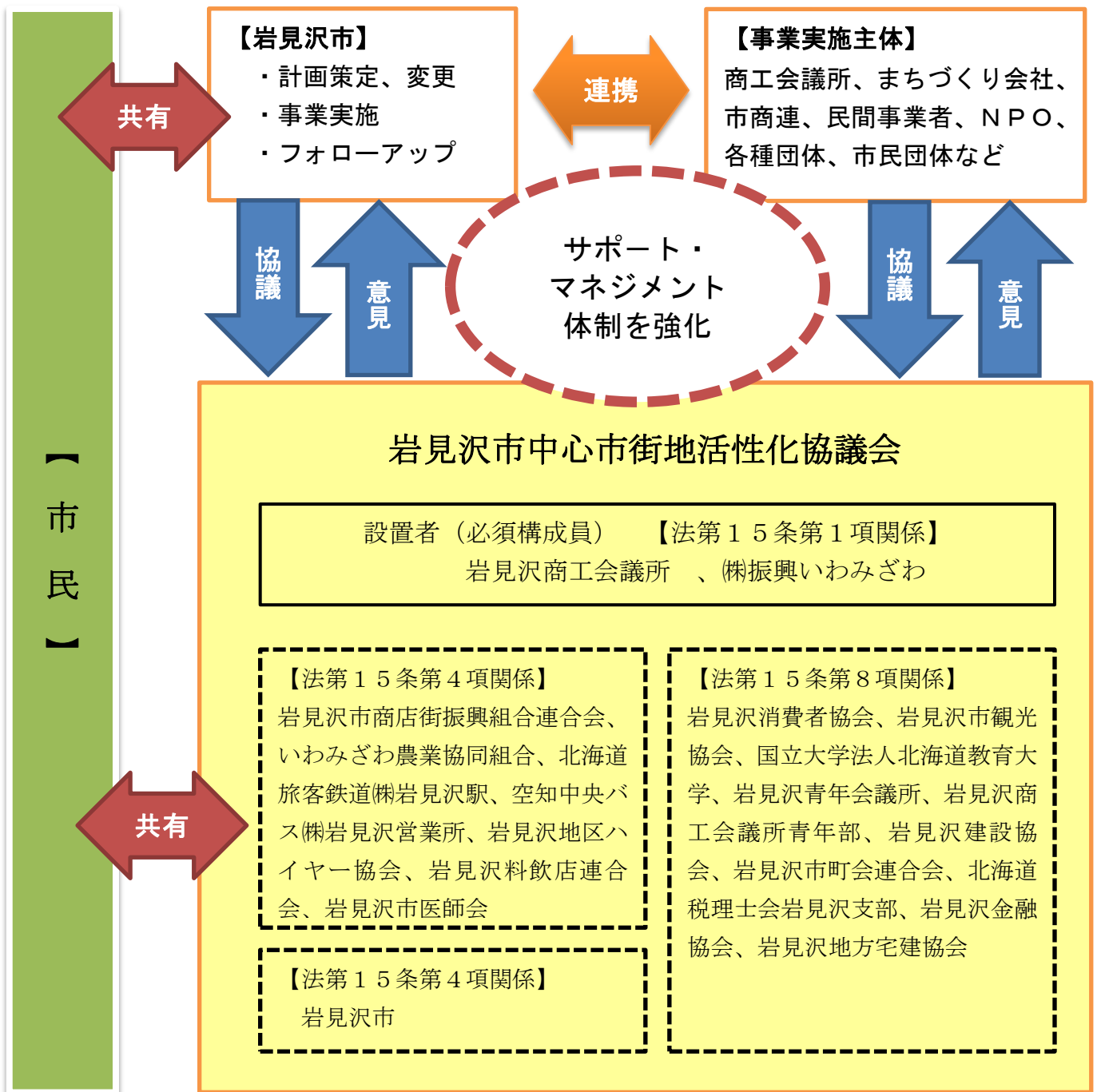
(5) 住まい手としての市民

まちなかの活性化にあたっては、そこに住む人（住まい手）の存在を無視しては取り組めません。

少子高齢化が進行する中では、住まい手が快適に住むことができるまちなか環境をつくり、それを良好な状態で維持していくことが基本となります。

そのためには、より良く住むためのルール作りが必要となります。住まい手が主役となり、話し合いのなかで進めるまちなか環境づくりを促進します。

【計画の推進体制】



※平成26年3月現在

(6) まちなか活性化の流れ

まちなか活性化は、4条通り、栄通り、1条通り、駅前通りの4つの通りで形成される口の字回廊を中心に進めてきました。この口の字回廊は、認定基本計画において買物等歩行者の主要ルートと位置付けており、また、商業業務集積地区活性化ビジョンでは、口の字回廊の軸とそれぞれの軸が交差する4つの地点における拠点形成を重点施策として位置付けています。

位置付けられた4つの拠点整備とは、複合駅舎施設と駅前広場、イベントホール赤れんがと駅東市民広場公園、ポルタビルの再生とラルズ跡地の整備（ぷらっとパーク、ナカノタナ市場）、中央公園の整備であり、旧基本計画から進めてきた4つの拠点は認定基本計画での取り組みにより、すべてが完成したことになります。

また、4つの軸線については、道路整備として、栄通りと1条通りの整備が完了しており、また、4条通りについては4条通り商店街振興組合により通りの景観整備等が進められています。駅前通りは現在拡幅整備中であり、平成28年度頃には完成する予定となっています。

このように、口の字回廊の4つの軸と4つの拠点整備は、本計画の目標年次である平成30年度までに完了することになります。

一方、ポルタビルの再生と生涯学習センター整備の事業効果が商店街まで十分に波及していない、また、口の字回廊周辺では豪雪による建物倒壊で空き地が増えるなど商店街としての魅力が向上していない、という課題があります。

よって、本計画では、認定基本計画期間中に整備された拠点のさらなる魅力向上と空き店舗・空き地を活用した魅力ある交流や憩いの場の整備を行うことで口の字回廊内外の充実を図り、その整備効果が中心市街地全体へと波及するよう取り組んでいきます。

本計画では、中心市街地に多くの人が住まうことで、まちなかを活発化させていくことを目指し、まちなか居住に関する施策を優先的に実施していきます。

その具体的な活性化の進め方は次のようになります。

①口の字回廊の充実：拠点の魅力向上と商店街との連携強化

- ・であえーる岩見沢の交流空間の活用等拠点の魅力向上により集客力の向上を図ります。また、各拠点と周辺商店街が連携した取り組みにより、拠点施設からの回遊を促進します。

- ・駅前通り沿道街区の整備を促進し、駅前通りを岩見沢の玄関口にふさわしい通りとして再生します。また、口の字回廊を構成する他の3つの通りにおいて、個店の魅力向上や各通りの歩行者空間としての安全性・快適性を高めて、口の字回廊を中心とした回遊を促進します。

②商業業務集積地区の魅力向上：交流や憩いの場の整備

- ・商業業務集積地区内に存在する空き店舗・空き地を活用して、多世代が集まって交流や憩うことができる場の整備を促進します。

- ・商業業務集積地区内外に存在する市営住宅二条団地、旧空知婦人会館など三館跡

地などの利用可能地を活用して、まちなか居住などの活性化対策を推進します。

③中心市街地全体への波及

- ・拠点施設の集客力の向上や交流や憩いの場の整備、魅力ある商店街の形成により生活の利便性を高め、居住地としてのまちなかの魅力を向上させていきます。
- ・居住物件の情報に加えてまちなかの魅力を内外に発信して、空き地や空き家の活用等を含めたまちなか居住を推進します。

市全体への波及

- 人口減少や少子高齢化の進展に対応した都市構造の構築
- コンパクトで持続可能な都市経営
- 住環境の向上、岩見沢の顔づくりの推進
- 個性豊かな地域づくりとコミュニティの再生

中心市街地全体の活性化へ

- 居住地としての中心市街地の魅力向上
- 魅力発信による居住の促進

商業業務集積地区の魅力向上

- 交流や憩いの場の整備
- まちなか居住の推進

